

# 南砺市「地域おこし協力隊(井波地域担当)」

## 隊員募集要領

南砺市では、令和7年度に活動する地域おこし協力隊員（井波地域担当）を1名募集します。

### 1. 募集概要

富山県の南西部にある南砺市は、東に接する県庁所在地・富山市へは車で1時間、西の石川県金沢市へは30分、南は1,000～1,800m級の山岳を隔てて岐阜県と接する位置にあります。

市の北部は平野で、水田地帯の中に美しい「散居村」の風景が広がり、独特の集落景観を作りだしています。南部は、標高200から700mの山間地域で、一帯は「五箇山」と称し、世界遺産に登録されている合掌造り集落の風景を今に残す、歴史と文化の薫り高い地域です。

今回活動の場となる井波地域は630有余年前、四神相応の地として本願寺五代綽如上人が瑞泉寺を建立し今日に至っています。瑞泉寺は木造建築としては北陸最大級であり、寺院の見事な彫刻は、京都の御用彫刻師・前川三四郎から技を伝授された井波彫刻職人の手によって彫られ、木彫刻の町へと発展しました。門前には石畳の風情ある街並みが広がる八日町通りに数多くの木彫刻工房が軒を重ね、また通りの至るところに木彫りが施され、町全体がアートな雰囲気に包まれています。

2018年、日本遺産に認定され、井波彫刻をキーワードに文化財、食や祭りなど井波が誇る有形・無形のことをストーリー化し、「宮大工の鑿一丁から生まれた木彫刻美術館・井波」として、人の流れを呼び込む魅力推進事業に取り組んでいます。2024年には、日本遺産認定後の実績評価を受け、当初目標を概ね達成していると認められました。また3年後の再評価にむけ、取り組みを深化させたいと思っております。

今後、井波日本遺産推進協議会の一員として、地域以外の各種機関や団体と連携しながら、協議会が自走可能な事務局体制を確立するための取り組みや、交流人口の増加に向けた日本遺産井波の広告・宣伝など、主体的に活動してくれる方を募集します。

### 2. 募集人数 1名

### 3. 応募資格

- (1) 住民と協力しながら、地域を元気にするために意欲的に行動できる方。
- (2) 年齢：令和7年4月1日現在で20歳以上45歳以下の方。
- (3) 性別：不問。
- (4) 都市地域等から南砺市に住民票を異動し移住できる方。（お住まいの地域が過疎地域などの条件不利地域に指定されていないこと。ご家族での移住も可能）
- (5) 最長で3年間の活動期間終了後も、南砺市に定住し、就業しようとする意欲を持っている方。
- (6) 普通自動車運転免許を持っている方。

(7) パソコン (Word、Excel など) の一般的な操作及び電子メールのやり取りや SNS が出来る方。

#### 4. 業務・活動

“知恵と汗を道具” に “よそ者の視点を武器” として各業務内容に必要な活動に従事していただきます。下記の業務は一例です。地域の実情に合わせて柔軟に活動していただきます。

##### (1) 「日本遺産井波」に係る業務

- ・日本遺産井波事業の企画運営
- ・日本遺産井波の動画等を活用した広告宣伝
- ・ものづくりをコンセプトとした地域の賑わい創出の実現に向けた取り組み
- ・その他、「日本遺産井波の PR」に係る活動
- ・各種機関や団体と連携した活動
- ・事務局体制確立支援

##### (2) 移住・定住及び空き家対策・活用業務

- ・市主催の移住体験ツアーや移住促進セミナー（オンライン含む）など、市が認める移住・定住促進活動への協力。
- ・SNS等の各種情報ツールを活かした地域の情報発信活動。

#### 5. 活動拠点

- ・井波地域づくり協議会（南砺市山見 1739 番地 2）

#### 6. 雇用形態・期間

(1) 形態：南砺市会計年度任用職員（初年度はフルタイム勤務となり、営利企業への従事等の制限が定められています。）

(2) 期間：配属日より 1 年間（配属日は応相談）

※ 活動意欲および活動実績により、活動期間を最長で 3 年まで延長します。

（令和 7 年 7 月 1 日採用の場合、令和 10 年 6 月 31 日まで）

#### 7. 給与・賃金等

月額 210,000 円、期末・勤勉手当あり（6 月、12 月の年 2 回）

#### 8. 待遇・福利厚生

(1) 住居は、南砺市が用意する住宅（地域の空き家もしくは市営住宅等）に居住していただきます。借上げ料は、市が負担します。家族で移住も可能です。生活用品、光熱水費等は自己負担です。

(2) 活動に使用する自動車は市で用意します。活動に係る燃料費は市で負担します。

(3) 社会保険等（厚生年金、健康保険、雇用保険）に加入します。

(4) 活動に係る調査研究及び研修費等について、年額 15 万円を上限で支援します。

## 9. 勤務日・勤務時間・休日

地域での活動や、年間活動プログラム等で調整された日程によって活動いただきます。

### (1) 勤務時間

1日7時間45分、週38時間45分を基本とします。

(標準勤務時間：午前8時30分～午後5時15分まで)

必要に応じて休日等の勤務もあります。

### (2) 休日

標準は、土曜日・日曜日・祝日及び年末年始(12月29日から1月3日)です。

ただし、活動内容によって休日勤務もあります。その場合は、週の基本時間を超える時間は代休となります。

### (3) 休暇

南砺市会計年度任用職員に準じます。

## 10. 応募方法・選考・結果のお知らせ

### (1) 応募方法

応募関係書類と履歴書を南砺市南砺で暮らしません課へ郵送又は持参してください。

### (2) 募集形態

随時募集(応募があった方から順に審査を行い、配属が決定し次第、募集締め切りとなります)

### (3) 選考

オンラインによる事前審査、一次書類選考、および二次面接による審査を行います。

なお、地域の支援、振興活動の経験の有無に関わらず熱意のある方、関心が高い方を優先し、選考を行います。(※応募の秘密は守られます。)

#### ① オンラインによる事前審査

・地域要件、任務内容などの確認をおこないます。

#### ② 一次審査(書類選考)

・南砺市「地域おこし協力隊」隊員応募用紙

・履歴書(JIS規格形式A4サイズ)

※履歴書については市販のものをご利用ください。

※一次審査の結果は、二次審査のご案内と併せて後日郵送で通知します。

#### ③ 二次審査(面接による審査)

・南砺市役所(南砺市荒木1550番地)にて、面接による審査を行います。

※面接会場への移動にかかる経費は応募者負担となります。

※二次審査の結果は、後日郵送で通知します。

## 11. お問い合わせ

南砺市役所南砺で暮らしません課 遊部・坂本

住所 〒939-1692 富山県南砺市荒木1550番地

TEL 0763-23-2037 FAX 0763-52-3680

Eメール [kurashimasenka@city.nanto.lg.jp](mailto:kurashimasenka@city.nanto.lg.jp)